

平成25年9月10日
山口県報号外第56号
監査公表第9号別冊

平成25年度

定期監査の結果に基づく措置の通知に係る事項

平成25年9月

山口県監査委員

目 次

定期監査の結果に基づく措置

1 監査の結果と措置の内容

(1) 環境生活部	1
(2) 健康福祉部	1
(3) 商工労働部	9
(4) 農林水産部	10
(5) 土木建築部	12
(6) 教育庁	14
(7) 警察本部	17
(8) 企業局	18

2 意見と改善の内容

(1) 税外収入未済の解消について	19
(2) 備品等の適正な管理と有効利用について	19
(3) 業務委託及び備品購入契約における適正な予定価格の設定について	19
(4) 県立学校における団体への負担金の支出について	20
(5) 生產品の適正な管理について	20
(6) 毒劇物等薬品の適正な管理について	21
(7) 支出負担行為の整理について	21

平成24年度定期監査の結果に基づき措置した内容等について

定期監査の結果に基づく措置

監査の結果	措置の内容																																																																
<p>1 環境生活部</p> <p>(1) 動物愛護センター</p> <p>物品の購入に係る支払について、備品購入費で支出すべきところを一般需用費で支出しているものがあった。</p> <table border="1" data-bbox="220 544 799 633"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>金額</th> <th>支出科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>85,260円</td> <td>一般需用費</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：平成24年5月23日)</p> <p>2 健康福祉部</p> <p>(1) 厚政課</p> <p>次のとおり収入未済があった。</p> <p>(一般会計)</p> <table border="1" data-bbox="204 904 799 1039"> <thead> <tr> <th>歳入の名称</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活保護費返還金</td> <td>現年度分</td> <td>1,066,000円</td> <td>2者</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>1,746,598円</td> <td>12者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：平成24年8月10日)</p> <p>(2) 医務保険課・地域医療推進室</p> <p>次のとおり収入未済があった。</p> <p>(一般会計)</p> <table border="1" data-bbox="204 1442 799 1666"> <thead> <tr> <th>歳入の名称</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">理学療法士等修学資金貸付金</td> <td>現年度分</td> <td>640,000円</td> <td>3者</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>3,452,000円</td> <td>4者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健師等修学資金貸付金</td> <td>現年度分</td> <td>723,500円</td> <td>6者</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>5,756,500円</td> <td>11者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(監査：平成24年9月5日)</p>	品名	金額	支出科目	ファクシミリ	85,260円	一般需用費	歳入の名称	区分	金額	未納者数	生活保護費返還金	現年度分	1,066,000円	2者	過年度分	1,746,598円	12者	歳入の名称	区分	金額	未納者数	理学療法士等修学資金貸付金	現年度分	640,000円	3者	過年度分	3,452,000円	4者	保健師等修学資金貸付金	現年度分	723,500円	6者	過年度分	5,756,500円	11者	<p>1 環境生活部</p> <p>(1) 動物愛護センター</p> <p>緊急に購入したものであったが、適正な支出科目で支出するよう徹底した。</p> <p>2 健康福祉部</p> <p>(1) 厚政課</p> <p>債権者に対して文書及び電話等で催告した結果、指摘のあった収入未済額については、収納及び履行延期により、平成24年度末において次のとおりとなった。</p> <p>引き続き、定期的に文書及び電話等で督促するなど収納促進に取り組むこととする。</p> <p>(一般会計)</p> <table border="1" data-bbox="831 1122 1426 1256"> <thead> <tr> <th>歳入の名称</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活保護費返還金</td> <td>現年度分</td> <td>1,066,000円</td> <td>2者</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>1,334,687円</td> <td>12者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 医務保険課・地域医療推進室</p> <p>未納者に対し、電話や文書による催告を適宜実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。</p> <p>引き続き、適宜催告等を行い、収入未済の解消に取り組むこととする。</p> <p>(一般会計)</p> <table border="1" data-bbox="842 1659 1442 1883"> <thead> <tr> <th>歳入の名称</th> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>未納者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">理学療法士等修学資金貸付金</td> <td>現年度分</td> <td>608,000円</td> <td>2者</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>2,339,000円</td> <td>3者</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保健師等修学資金貸付金</td> <td>現年度分</td> <td>480,500円</td> <td>4者</td> </tr> <tr> <td>過年度分</td> <td>5,161,000円</td> <td>10者</td> </tr> </tbody> </table>	歳入の名称	区分	金額	未納者数	生活保護費返還金	現年度分	1,066,000円	2者	過年度分	1,334,687円	12者	歳入の名称	区分	金額	未納者数	理学療法士等修学資金貸付金	現年度分	608,000円	2者	過年度分	2,339,000円	3者	保健師等修学資金貸付金	現年度分	480,500円	4者	過年度分	5,161,000円	10者
品名	金額	支出科目																																																															
ファクシミリ	85,260円	一般需用費																																																															
歳入の名称	区分	金額	未納者数																																																														
生活保護費返還金	現年度分	1,066,000円	2者																																																														
	過年度分	1,746,598円	12者																																																														
歳入の名称	区分	金額	未納者数																																																														
理学療法士等修学資金貸付金	現年度分	640,000円	3者																																																														
	過年度分	3,452,000円	4者																																																														
保健師等修学資金貸付金	現年度分	723,500円	6者																																																														
	過年度分	5,756,500円	11者																																																														
歳入の名称	区分	金額	未納者数																																																														
生活保護費返還金	現年度分	1,066,000円	2者																																																														
	過年度分	1,334,687円	12者																																																														
歳入の名称	区分	金額	未納者数																																																														
理学療法士等修学資金貸付金	現年度分	608,000円	2者																																																														
	過年度分	2,339,000円	3者																																																														
保健師等修学資金貸付金	現年度分	480,500円	4者																																																														
	過年度分	5,161,000円	10者																																																														

(3) 長寿社会課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備 資金貸付金	現年度分	4,444,100円	20者
	過年度分	160,853,914円	108者

(監査：平成24年9月14日)

(4) こども未来課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	9,143,125円	20者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	1,494,147円	20者
	過年度分	334,807,420円	617者
母子寡婦福祉資金 違約金	現年度分	660,800円	26者
	過年度分	24,267,534円	490者

(監査：平成24年9月14日)

(5) 障害者支援課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
心身障害者扶養共 済制度掛金	過年度分	39,057,510円	882者
ろうあ児施設措置 費負担金	過年度分	1,396,500円	2者
障害者住宅整備資 金貸付金	現年度分	728,600円	4者
	過年度分	42,778,325円	36者
心身障害者扶養共 済事業過給付年金 返納金	過年度分	180,000円	2者

(監査：平成24年10月26日)

(3) 長寿社会課

未納者に対し、文書・電話等による督促の他、自宅訪問し面談による償還指導を強化した結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導を強化、継続し、より一層の収納促進に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高齢者住宅整備 資金貸付金	現年度分	3,707,400円	17者
	過年度分	156,546,134円	94者

(4) こども未来課

償還指導や履行延期により、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童扶養手当返納金	過年度分	6,575,005円	16者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	1,368,826円	16者
	過年度分	314,786,126円	579者
母子寡婦福祉資金 違約金	現年度分	653,300円	26者
	過年度分	22,626,860円	455者

(5) 障害者支援課

未納者に対し自宅訪問による催告、文書での督促等を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話・文書及び自宅訪問による催告等に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
心身障害者扶養共 済制度掛金	過年度分	39,015,810円	877者
ろうあ児施設措置 費負担金	過年度分	22,500円	1者

(6) 岩国健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	7,033,068円	66者
	過年度分	33,439,634円	75者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	233,399円	10者

(監査：平成24年8月9日)

(7) 柳井健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,277,581円	20者
	過年度分	11,103,199円	44者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	1,470,912円	18者
	過年度分	4,333,170円	15者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	227,484円	5者

(監査：平成24年7月5日)

障害者住宅整備資 金貸付金	現年度分	533,000円	2者
	過年度分	37,081,655円	35者
心身障害者扶養共 済事業過給付年金 返納金	過年度分	180,000円	2者

(6) 岩国健康福祉センター

未納者に対し、督促、訪問等による指導を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、継続した指導に努め、収入未済の圧縮に取り組むこととする。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	6,087,770円	54者
	過年度分	30,612,591円	61者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	228,299円	7者

(7) 柳井健康福祉センター

未納者に対して督促をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話、文書及び訪問による督促を行い、収入未済額の解消に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	現年度分	2,245,581円	18者
	過年度分	9,776,052円	40者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	1,266,401円	15者
	過年度分	3,802,348円	15者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	226,484円	4者

(8) 周南健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	871,322円	1者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	13,625,016円	206者
	過年度分	34,788,434円	223者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	1,139,900円	35者

(監査：平成24年10月29日)

(9) 山口健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	3,013,762円	10者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	6,395,526円	72者
	過年度分	32,551,669円	133者

(監査：平成24年10月16日)

(10) 宇部健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,225,040円	3者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	10,036,308円	173者
	過年度分	35,766,386円	136者

(8) 周南健康福祉センター

未納者に対し文書による督促や償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、文書等の督促や償還指導に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	850,322円	1者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	11,881,737円	172者
	過年度分	30,681,841円	183者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	1,026,700円	35者

(9) 山口健康福祉センター

主債務者や連帯保証人に対し、電話督促や文書通知、臨戸による償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、未収金対策に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	3,013,762円	10者

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	5,334,003円	57者
	過年度分	29,294,033円	116者

(10) 宇部健康福祉センター

未納者に対し督促をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、督促を行うなど未収金の徴収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
生活保護費返還金	過年度分	1,128,258円	2者

母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	1,295,500 円	19 者
-----------------	------	-------------	------

(監査：平成 24 年 11 月 13 日)

(11) 長門健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	過年度分	4,292,018 円	13 者

(監査：平成 24 年 11 月 14 日)

(12) 萩健康福祉センター

次のとおり収入未済があった。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	631,069 円	13 者

(監査：平成 24 年 7 月 18 日)

(13) 中央児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措 置費負担金	現年度分	853,830 円	26 者
	過年度分	3,630,200 円	55 者
障害児施設等措置 費負担金	現年度分	818,400 円	2 者
	過年度分	4,093,900 円	19 者
情緒障害児短期治療 施設運営費負担金	現年度分	491,400 円	4 者
	過年度分	787,700 円	11 者

(監査：平成 24 年 7 月 5 日)

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	8,583,907 円	146 者
	過年度分	31,666,525 円	125 者
母子寡婦福祉資金 違約金	過年度分	1,100,300 円	17 者

(11) 長門健康福祉センター

未納者に対して債権管理マニュアルに沿った償還指導を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成 24 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、償還指導に取り組むこととする。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子寡婦福祉 資金貸付金	過年度分	3,875,943 円	12 者

(12) 萩健康福祉センター

未納者に対し、電話や訪問による償還指導の結果、指摘のあった収入未済額については、平成 24 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話や訪問による償還指導に取り組むこととする。

(母子寡婦福祉資金特別会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
母子寡婦福祉資金 貸付金	現年度分	499,330 円	6 者

(13) 中央児童相談所

未納者に対し積極的な各種催告の実施及び滞納整理をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成 24 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、滞納処分も含め早期かつ計画的に滞納整理に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
児童養護施設等措 置費負担金	現年度分	686,110 円	8 者
	過年度分	3,434,480 円	50 者

(14) 岩国児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	390,810円	28者
	過年度分	3,141,100円	27者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	435,720円	3者

(監査：平成24年8月9日)

(15) 周南児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,054,253円	26者
	過年度分	4,484,420円	34者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	955,923円	5者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	396,690円	7者

物品の購入に係る支払について、備品購入費で支出すべきところを一般需用費で支出しているものがあった。

品名	金額	支出科目
ハードディスク1台	60,000円	一般需用費

(監査：平成24年11月30日)

障害児施設等措置費負担金	現年度分	818,400円	2者
	過年度分	3,516,000円	15者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	現年度分	491,400円	4者
	過年度分	714,800円	9者

(14) 岩国児童相談所

未納者に対し回収に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	338,070円	26者
	過年度分	2,872,100円	26者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	435,720円	3者

(15) 周南児童相談所

未納者に対し文書等による催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、時効中断のための取組を徹底し納付交渉に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	964,923円	23者
	過年度分	3,902,950円	32者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	72,723円	2者
情緒障害児短期治療施設運営費負担金	過年度分	149,090円	5者

山口県財務関係例規集の歳入歳出予算の科目の解説を正確に把握し支出科目に誤りのないように努める。

(16) 下関児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	1,095,300円	12者
	過年度分	3,695,170円	35者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	2,414,600円	5者

(監査：平成24年11月30日)

(17) 萩児童相談所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	過年度分	2,624,650円	10者

物品管理システムに備品等の入力が行われていないものがあった。

知能検査コンブリートセット一式	126,945円	購入	平成23年6月15日
新版K式発達検査2001用具セット一式	126,000円	購入	平成24年3月19日
リアル人形セットA等他	139,945円	購入	平成24年3月30日

(監査：平成24年7月18日)

(16) 下関児童相談所

未納者に対し電話催告、文書催告及び臨戸督促等をした結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き収入未済額の減少に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	現年度分	941,800円	12者
	過年度分	2,861,360円	18者
障害児施設等措置費負担金	過年度分	1,212,600円	2者

(17) 萩児童相談所

未納者に対し回収に努めた結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、収入未済額の回収に取り組むこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童養護施設等措置費負担金	過年度分	1,811,600円	8者

直ちに備品登録入力を行った。登録入力漏れのないよう管理していく。

(18) 育成学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童自立支援施設 運営費負担金	過年度分	894,160 円	11 者

(監査：平成 24 年 7 月 5 日)

(19) 身体障害者福祉センター

物品管理システムに備品等の入力が行われていないものがあった。

品名・数量	金額	取得方法	取得年月日
自動体外式除細 動器(AED) 1 台	136,500 円	購 入	平成 24 年 3 月 23 日
ワークサンプル 幕張版一式	55,461 円	購 入	平成 23 年 12 月 28 日
投影対応ホワイト ボード 1 台 外 5 件	167,605 円	購 入	平成 23 年 12 月 14 日外 5 件

(監査：平成 24 年 5 月 23 日)

(18) 育成学校

未納者に対して再三催告を行った結果、指摘のあった収入未済額については、平成 24 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、関係機関と連携の上催告に取り組みこととする。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
児童自立支援施設 運営費負担金	過年度分	767,310 円	8 者

(19) 身体障害者福祉センター

当該備品等については直ちに物品管理システムに入力した。

今後は、備品の納品確認後、直ちに物品管理システムに入力することとする。

3 商工労働部

(1) 経営金融課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業振興育成費(中業企業従業員住宅家賃)	過年度分	26,580,860円	2者

(中小企業近代化資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	85,710,884円	33者
中小企業高度化資金貸付金	過年度分	3,708,473,584円	11者

(監査：平成24年9月14日)

3 商工労働部

(1) 経営金融課

中小企業振興育成費(中小企業従業員住宅家賃)連帯保証人やその相続人と交渉を行い、未収金の回収に努めたものの、平成24年度末で収入未収額は変動がなかった。

引き続き、連帯保証人やその相続人と交渉を行う等により、未収金の圧縮に努めていく。

中小企業設備近代化資金貸付金

債務者の多くが倒産しており、回収が困難な状況であるが、改めて債務者の所在確認、連帯保証人の確認及び相続人調査も行い、交渉も行った。

その結果、平成24年度末で未収金は次のとおりとなった。

引き続き、連帯保証人や相続人に対して、交渉を行う等により、未収金の圧縮に努めていく。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業設備近代化資金貸付金	過年度分	83,800,884円	33者

中小企業高度化資金貸付金

存続しながら完済が可能な貸付先については分納による回収を進め、経営が破綻、あるいは経営再建が困難と認められる貸付先に対しては主債務者及び連帯保証人への法的措置を含め、サービサー等の活用も図りながら回収に努めた。

その結果、平成24年度末で未収金は次のとおりとなった。

引き続き、鋭意回収を行い、未収金の圧縮に努めていく。

歳入の名称	区分	金額	未納者数
中小企業高度化資金貸付金	過年度分	3,625,905,919円	11者

(2) 東部高等産業技術学校

物品管理システムに備品等の入力が行われていないものがあった。

品名・数量	金額	取得方法	取得年月日
オパシメータ 1台	420,210円	購入	平成23年12月21日
普通自動車1台	1,938,620円	購入	平成23年12月13日

(監査：平成24年7月5日)

4 農林水産部

(1) 農業経営課

次のとおり収入未済があった。

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	現年度分	1,325,000円	2者
	過年度分	46,979,000円	11者

(監査：平成24年9月5日)

(2) 森林企画課

次のとおり収入未済があった。

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	現年度分	350,000円	1者
	過年度分	48,588,000円	11者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	819,301円	2者

(監査：平成24年10月26日)

(3) 水産振興課

次のとおり収入未済があった。

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	現年度分	4,803,441円	5者

(監査：平成24年10月26日)

(4) 山口農林事務所(中部家畜保健衛生所)

時間外勤務命令及び休日勤務命令について、時間外勤務・休日勤務命令簿による決裁を行っていないものがあった。

(2) 東部高等産業技術学校

物品管理システムへの入力及び当該備品への番号表示を直ちに行った。

4 農林水産部

(1)～(3) 企画流通課(組織再編に伴う分掌変更)

未納者に対し、出先担当者や関係機関等と連携して、適宜、未納者と面談し事情聴取を行うとともに、未収金の納付を指導、また、一括納付が困難な場合は分納を指導するなどした結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、関係機関等と連携して、未収金の早期解消に向けて取り組んでいく。

(就農支援資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
農業改良資金貸付金	現年度分	0円	—
	過年度分	40,296,000円	7者

(林業・木材産業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
林業・木材産業改善資金貸付金	現年度分	350,000円	1者
	過年度分	46,598,000円	10者
林業・木材産業改善資金違約金	過年度分	783,301円	2者

(沿岸漁業改善資金特別会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
沿岸漁業改善資金貸付金	現年度分	3,853,441円	4者

(4) 山口農林事務所(中部家畜保健衛生所)

職員服務規程第16条に基づき、時間外勤務・休日勤務命令簿(勤務時間整理簿)への決裁を適正に行うよう改善した。

業務委託契約について、予定価格が100万円を超えているにもかかわらず、随意契約としているものがあった。

業務内容	予定価格	契約金額
安全キャビネットの点検及びフィルタ交換	1,096,000円	935,550円

(監査：平成24年12月13日)

(5) 農林総合技術センター

収納した現金を即日、金融機関に払い込まないものについて、現金出納簿に記載していないものがあった。

歳入の名称	金額	収納年月日	払込年月日
林業研修費13件	77,820円	平成23年12月5日外	平成23年12月6日外

受託業務終了後直ちに行うべき受託事業収入の調定について、遅延しているものがあった。

歳入の名称	調定額	調定日	業務終了報告日
林業試験研究費	440,000円	平成24年3月5日	平成23年11月24日

(監査：平成24年10月16日)

(6) 水産研究センター

物品の購入に係る支払について、備品購入費で支出すべきところを一般需用費で支出しているものがあった。

品名	金額	支出科目
電話設備(電話交換機一式他)	671,580円	一般需用費

物品管理システムに備品等の入力が行われていないものがあった。

品名・数量	金額	取得方法	取得年月日
電話設備(電話交換機一式他)	671,580円	購入	平成24年3月31日

会計規則第165条の2に規定する額(100万円)を超える契約については、適正に契約するよう改善した。

(5) 農林総合技術センター

現金出納簿を整え、収納した現金を適正に管理するよう徹底した。

受託事業収入の調定は、受託業務の終了後速やかに処理するよう徹底した。

(6) 水産研究センター

物品購入に際しては、適正な支出科目で支出するよう徹底した。

直ちに物品管理システムに適正な入力処理を行った。

薬品の保有量について適正でないものがあった。

種 類	前年度繰越	購 入	使 用	年度末残高
ホルマリン	67,863g	58,460g	25,021 g	101,302g

(監査：平成 24 年 6 月 14 日)

5 土木建築部

(1) 河川課

物品管理システムに備品等の入力が行われていないものがあった。

品名・数量	金 額	取得方法	取得年月日
水質チェッカー 1台	546,000 円	購 入	平成 23 年 10 月 5 日
水質チェッカー 1台	384,846 円	購 入	平成 23 年 8 月 3 日
水質チェッカー 接続ケーブル1本	261,450 円	購 入	平成 23 年 11 月 14 日

(監査：平成 24 年 9 月 11 日)

(2) 建築指導課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
業務委託契約違約 金等	過年度分	1,643,762 円	1 者

(監査：平成 24 年 10 月 26 日)

(3) 住宅課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区 分	金 額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	189,346,017 円	695 者
県営住宅駐車場使 用料	過年度分	7,759,966 円	527 者
県営住宅火災損害 賠償金	現年度分	13,736,117 円	2 者
	過年度分	3,904,658 円	1 者

(監査：平成 24 年 8 月 17 日)

古い薬品について廃棄処分を行った結果、適正な保有量となった。

今後も薬品出納簿等で適正に管理していく。

5 土木建築部

(1) 河川課

直ちに備品登録を行った。

(2) 建築指導課

違約金返済について、未納者に対し電話、臨戸などで督促を行っているが、平成 24 年度未までの納付はなかった。

引き続き、未納者に対し電話、訪問、手紙などで督促を行い、適切な債権管理に取り組んでいく。

(3) 住宅課

収入未済のうち、滞納家賃・駐車場使用料については、未納者の大半を退去者が占め、回収が困難となっているため、平成 22 年度から債権回収を弁護士法人に委託しており、指摘のあった収入未済額については、平成 24 年度において次のとおりとなった。

また、火災損害賠償金については、債務者が現状においても生活困窮者であり、回収が困難となっているが、引き続き、回収に取り組んでいく。

(4) 柳井土木建築事務所

契約解除に伴う工事請負代金返納利息について収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
前払金返納利息	過年度分	254,942 円	1 者

(監査：平成 24 年 8 月 9 日)

(5) 宇部土木建築事務所

河川占用料について、各年度毎に調定すべきところを平成 23 年度に一括して行っているものがあつた。

占用に係る年度	調定額	調定日
平成 19 年度分	108,000 円	平成 23 年 11 月 30 日
平成 20 年度分	150,000 円	
平成 21 年度分	189,000 円	
平成 22 年度分	189,000 円	

次のとおり収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
河川占用料	現年度分	636,760 円	2 者
工事請負契約違約金	過年度分	2,183,174 円	3 者

(監査：平成 25 年 1 月 22 日)

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
県営住宅家賃	過年度分	186,188,653 円	645 者
県営住宅駐車場使用料	過年度分	7,338,228 円	484 者
県営住宅火災損害賠償金	現年度分	13,706,117 円	2 者
	過年度分	3,804,658 円	1 者

(4) 柳井土木建築事務所

未納者に対し、郵送による納付依頼を続けているが債権回収に至っていない。

引き続き、税務課・技術管理課からも指導・助言を受けながら債権回収に努めていく。

(5) 宇部土木建築事務所

平成 23 年度分より調定漏れのないよう複数の者でチェックする体制をとっている。

河川占用料

未納者 2 者は、破産法人と高齢・無職・無収入の者であり、収納に向けて努力しているものの未収金の回収には至っていない。

工事請負契約違約金

債務者(法人 3 者)は何れも事実上倒産し、調査するも換価価値を有する財産も見あたらない状況にあり、未収金の回収には至っていない。

(6) 長門土木建築事務所

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
道路に係る原因者負担金	過年度分	417,900円	1者

(監査：平成24年11月14日)

6 教育庁

(1) 教育政策課

県立高等学校授業料の口座振替に係る業務委託契約について、無償化による取扱件数減少後も無償化前と同額で委託契約がされているものがあつた。

契約金額	取扱件数
3,462,000円	1,159件

特別支援学校におけるパソコン購入等に係る予算について、科目(項)特別支援学校費、(目)特別支援学校費で予算計上すべきところを誤った科目で予算計上し、令達しているものがあつた。

令達先	金額	令達科目
特別支援学校12校	24,257,859円	項)高等学校費
		目)全日制高等学校管理費

(監査：平成24年8月24日)

(2) 教職員課

懲戒免職を受けた職員に係る給料の返納金について収入未済があつた。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
給料返納金	現年度分	373,395円	1者

(監査：平成24年9月6日)

(6) 長門土木建築事務所

督促を継続して行っているが、未収金の回収には至っていない。

6 教育庁

(1) 教育政策課

平成25年度から、県立高等学校授業料の口座振替取扱件数と授業料以外(PTA会費等)の口座振替取扱件数を按分し、授業料以外相当額について、県の歳入として徴収する。

引き続き改善を図っていくこととする。

平成26年度当初予算から、より適正な予算計上に努める。

引き続き改善を図っていくこととする。

(2) 教職員課

給料返納に係る収入未済については、平成24年11月5日に完納となつた。

(3) 人権教育課

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	22,797,910 円	360 者
	過年度分	208,873,520 円	462 者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,136,000 円	11 者

(監査：平成 24 年 10 月 26 日)

(4) 山口図書館

物品管理システムに備品等の入力が行われていないものがあった。

品名・数量	金額	取得方法	取得年月日
点字プリンター 1 台	745,500 円	寄付採納	平成 23 年 7 月 6 日
音声パソコン 1 台	207,975 円	寄付採納	
CD コピー機 1 台	99,800 円	寄付採納	

(監査：平成 24 年 6 月 14 日)

(5) 文書館

物品管理システムに備品等の入力が行われていないものがあった。

品名・数量	金額	取得方法	取得年月日
ハードディスク 1 台	49,800 円	購入	平成 23 年 12 月 16 日
パソコン 2 台	208,800 円	購入	平成 24 年 1 月 31 日
UPS 管理ソフト 1 個	39,900 円	購入	平成 24 年 2 月 20 日

(3) 人権教育課

未納者に対し「督促状」及び「返還のお願い」を送付するなどした結果、指摘のあった収入未済額については、平成 24 年度末において次のとおりとなった。

引き続き、市町と連携して情報収集に努め、未収金の縮減に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
高等学校等進学奨励費	現年度分	22,078,410 円	332 者
	過年度分	203,506,460 円	447 者
高等学校等進学奨励費戻入返納金	過年度分	1,136,000 円	11 者

(4) 山口図書館

物品管理システムへの登録は行っていたが、備品番号の表示を行っていなかったため、直ちに表示した。

(5) 文書館

直ちに備品登録を行った。

切手の保有枚数について、適正でないものがあった。

種類	前年度繰越	購入	使用	年度末残高
切手	718枚	730枚	395枚	1,053枚
	66,780円	57,280円	38,130円	85,930円

(監査：平成24年6月1日)

(6) 周防大島高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	186,000円	2者

(監査：平成25年1月23日)

(7) 柳井商工高等学校

自動販売機の売上手数料について、平成24年度で調定すべきところを平成23年度に行っているものがあった。

調定額	調定日	調定年度
116,771円(平成24年1月分～同年3月分)	平成24年4月10日	平成23年度

(監査：平成24年5月15日)

(8) 田布施農工高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	407,520円	4者

収納した現金を即日、金融機関に払い込まないものについて、現金出納簿に記載していないものがあった。

内容	金額	収納日	払込日
生産品売払代金3件	1,764,640円	平成23年11月23日	平成23年11月24日

(監査：平成24年12月26日)

今後は、年間使用見込枚数を推計し、適正な購入に努める。

(6) 周防大島高等学校

未納者に対する催告を引き続き行ったが、指摘のあった収入未済額は、平成24年度末において変動がなかった。

引き続き、電話、訪問等による早期収納に取り組んでいく。

(7) 柳井商工高等学校

誤って平成23年度として入力した調定を直ちに削除するとともに、改めて平成24年度の調定を行った。

(8) 田布施農工高等学校

未納者に対する催告を引き続き行った結果、指摘のあった収入未済額は、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、電話、訪問等による早期収納に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	325,720円	3者

直ちに現金出納簿への記載を行った。

(9) 徳山北高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	756,300円	11者

(監査：平成24年6月6日)

(10) 山口農業高等学校

宿日直手当が支給されていないものがあった。

区分	支給対象月	支給総額
職員2名分	平成23年11月分	57,600円

(監査：平成24年7月26日)

(11) 水産高等学校

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
全日制高等学校授業料	過年度分	448,900円	5者

(監査：平成24年6月14日)

7 警察本部

次のとおり収入未済があった。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	現年度分	5,183,000円	330者
放置違反延滞金	現年度分	327,000円	87者
	過年度分	1,038,000円	438者

(監査：平成24年10月11日)

(9) 徳山北高等学校

未納者に対する催告を引き続き行ったが、指摘のあった収入未済額は、平成24年度末において変動がなかった。

引き続き、電話、訪問等による早期収納に取り組んでいく。

(10) 山口農業高等学校

未支給となっていた宿日直手当について、平成24年6月21日に支給した。

(11) 大津緑洋高等学校

未納者に対する催告を引き続き行ったが、指摘のあった収納未済額は、平成24年度末において変動がなかった。

引き続き、電話、訪問等による早期収納に取り組んでいく。

7 警察本部

未納者に対し電話、訪問催告の強化及び所在不明者の定期的な所在調査を実施した結果、指摘のあった収入未済額については、平成24年度末において次のとおりとなった。

引き続き、訪問強化月間を設定するなど、更なる回収に取り組んでいく。

(一般会計)

歳入の名称	区分	金額	未納者数
放置違反金	現年度分	3,015,000円	191者
放置違反延滞金	現年度分	290,000円	76者
	過年度分	945,000円	382者

8 企業局

行政財産使用料の納期限について、平成 23 年 4 月 30 日までとすべきところを遅延しているものがあつた。

調 定 額	設定した納期限
350,281 円	平成 23 年 9 月 5 日
116,311 円	平成 23 年 8 月 15 日
88,400 円	平成 23 年 9 月 5 日

(監査：平成 24 年 7 月 10 日)

8 企業局

行政財産使用料に係る調定事務の遅延を防止するため、納期限を 4 月 30 日までとすべきものについて、一覧表で管理するとともに、担当者以外の者もその情報を共有するなど、調定漏れのないよう徹底した。

定期監査の結果に添える意見に対する改善状況

意見	改善の内容
<p>1 税外収入未済の解消について</p> <p>税外収入未済の解消に向けては、共通的な債権ガイドラインや債権ごとの個別管理マニュアルに沿った滞納者の実態把握をさらに徹底し、本庁・出先機関が十分な連携の下で一体となって、収納促進に向けた取組みを一層強化するとともに、貸付時における適正な審査や償還指導の徹底により、新たな収入未済の発生防止に取り組まれない。</p>	<p>1 税外収入未済の解消について</p> <p>税外収入未済の解消に向けては、税務課の有する徴収ノウハウを活用し、実効性のある債権管理を行い未収金の回収に取り組んでいるところである。</p> <p>税務課としては、債権所管課や出先機関のみでは回収困難な事案にも引き続き取り組んでまいりますが、今後は、初期滞納発生防止や回収に係る徴収ノウハウの共有化等、債権所管課と出先機関が一体となり主体的に未収金対策に取り組むための方策にも力を注いでまいりたい。</p> <p>(税務課)</p>
<p>2 備品等の適正な管理と有効利用について</p> <p>備品及び備品に準じて管理する物品において、物品管理システムへの入力が行われず管理が十分でないものが見受けられたことから、その適正な管理を徹底されたい。</p> <p>また、所属において不用となった物品について、有効利用に当たっての検討が不十分なものが見受けられたことから、保管転換や備品バンクの利用による更なる有効活用を図られたい。</p>	<p>2 備品等の適正な管理と有効利用について</p> <p>物品の管理の状況及び物品管理システムの運用状況等について、物品会計検査を実施するとともに、物品会計事務職員研修会を開催し、適正な管理が行われるよう努めている。</p> <p>また、平成 22 年度から毎年 7 月を「物品整理月間」として、物品の総点検・整理を行い、所属において不用となった物品のうち、利活用可能な物品については備品バンク制度を活用して保管転換による再利用を促進している。</p> <p>今後も、物品会計検査、物品会計事務職員研修会及び出納員会議等を通じて、個別かつ全庁的に、物品の適正な管理と有効活用について、徹底を図っていく。(物品管理課)</p>
<p>3 業務委託及び物品購入契約における適正な予定価格の設定について</p> <p>業務委託や物品購入契約において、予定価格を決定していないもの、また、1 者のみから徴取した参考見積書をそのまま予定価格としているものなど、予定価格の設定について適正を欠くものがあった。</p> <p>については、契約の締結に当たっては公平性に留意の上、会計規則等の規定に沿った適正な予定価格の設定を徹底されたい。</p>	<p>3 業務委託及び物品購入契約における適正な予定価格の設定について</p> <p>平成 25 年 6 月 14 日付け会計インフォメーション第 8 号において、適正に予定価格を設定するよう周知した。</p> <p>平成 25 年度会計課主催の契約事務担当者研修会、会計職員研修会においても、適正に予定価格を設定するよう周知した。</p> <p>今後も会計検査等で、適正に予定価格を設定するよう指導していく。(会計課)</p>

4 県立学校における団体への負担金の支出について

学校職員等を主たる会員として、その研修や意見交換を行うことを目的として設立された任意団体(31団体)に対して、毎年、県から負担金として総額約9百万円が支出されている。

当該負担金について、次の点を検討の上、適切な措置を講じられたい。

・県の財政的支援により団体を実施している研修については、教育公務員特例法第21条の趣旨を踏まえ、県が実施する研修との整合を図り、県の研修計画にその位置付けを明らかにすること。

その場合、研修内容に応じて所管課を決定し、支援の必要性を検討するとともに、団体への指導・助言体制、実績報告の徴取や成果の検証等について県の責任体制を整備すること。

・県が研修を奨励するための方途として行う財政支援措置について、会費を基準として会費相当額を負担金として支出することの適否を検証するとともに、県立学校を通じ、団体に支出している現行の事務取扱いについて、効率化の観点から必要な見直しを行うこと。

5 生産品の適正な管理について

県立学校の実習等における生産品のうち売払いを目的とするものについて、生産品出納簿等による在庫数量が把握されていないもの、売払いの予定価格が設定されていないもの、領収書や売払調書等が添付されていないものがあった。

生産品の取扱いは、現金で收受されることを踏まえ、適切な在庫管理や公正な予定価格の設定、売払数量の把握等の適正な管理を徹底されたい。

4 県立学校における団体への負担金の支出について

県の財政的支援により団体を実施する研修の位置付けや研修内容に応じた所管課の決定による指導・助言体制の整備など、県の責任体制について検討を進めていく。

財政的支援措置については、負担金による支出の適否の検証を行い、適正で効率的な財政的支援措置を行っていく。

引き続き改善を図っていくこととする。

(教育政策課)

5 生産品の適正な管理について

会計事務や物品事務など、事務処理に係る研修会の実施等により、売払いを目的とする生産品のより適正な取扱いを行っていく。

(教育政策課)

6 毒劇物等薬品の適正な管理について

毒劇物等の薬品の管理において、年間の予定使用量を超える薬品を保有しているもの、薬品出納簿等に必要な事項が登記されていないもの、定期的な点検が行われていないものなど、適正を欠くものがあった。

については、事故防止の観点からも適正な在庫量の保有と物品規則等の規定に沿った管理を徹底されたい。

7 支出負担行為の整理について

委託料や工事請負費の支出負担行為を整理する時期について、遅延しているものがあった。支出負担行為の整理は、予算執行状況を把握する上で重要な手続きであることから、契約締結時においては、速やかにその整理を行い、予算の適正な執行管理を行われたい。

6 毒劇物等薬品の適正な管理について

薬品の適正管理について、物品会計検査を実施するとともに、物品会計事務職員研修会を開催し、関係帳簿への登記、定期的な点検等、適正に行われるよう努めている。

今後も、物品会計検査、物品会計事務職員研修会及び出納員会議等を通じて、個別かつ全庁的に、薬品の適正な管理について、徹底を図っていく。(物品管理課)

7 支出負担行為の整理について

平成 25 年 4 月 25 日付け平 25 会計第 34 号通知及び平成 25 年 6 月 14 日付け会計インフォメーション第 8 号において、契約締結時においては速やかに支出負担行為の整理を行い、予算の適正な執行管理をするよう周知した。

平成 25 年度会計課主催の新任会計職員研修会、契約事務担当者研修会、会計職員研修会においても、契約締結時においては速やかに支出負担行為の整理を行い、予算の適正な執行管理をするよう周知した。

今後も会計検査等で、契約締結時においては速やかに支出負担行為の整理を行うよう指導していく。(会計課)